

平成 28 年 2 月 19 日策定

社会福祉法人 調布市社会福祉事業団 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 当法人の課題
 - ・変則勤務のある職場が多く、変則勤務にあたる職員の負担が増加している。
 - ・育休から復帰した時間制約のある女性が、元の業務や役割を果たしにくい部署や職種が多く、時間制約のない職員の負担が増加している。
3. 定量的目標
 - ・職員全員の残業時間を、1 人当たり月平均 15 時間以内とする。
 - ・女性比率・勤続年数の男女差・労働時間の状況・管理職に占める女性比率ともに法の目指すところの主旨に沿った現状にあるので、今後も 50%を下回らないようにする。
4. 取組内容

長時間労働の職場風土を改善する

- 平成 28 年 10 月～ 残業削減のため、業務削減の取組みを実施する。
- 平成 28 年 10 月～ 仕事と生活の調和を図るためのメンター制度の導入検討

ワークシェアのため、非常勤職員のキャリアアップを図る

- 平成 28 年 4 月～ 非常勤職員のキャリアアップにつながる研修の実施検討

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成 28 年 3 月現在

- ①管理職に占める女性労働者の割合：66.7%
- ②採用した労働者に占める女性労働者の割合：70.4%
- ③男女の平均継続勤務年数の差異：83.7%
- ④労働者の一月当たりの平均残業時間：8.0 時間